

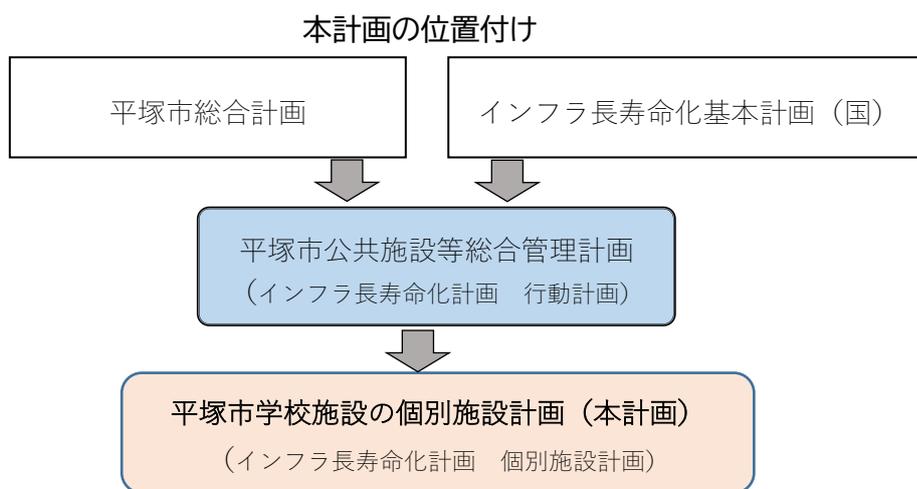
平塚市学校施設の個別施設計画(概要版)

(令和8年2月改訂)

1 背景、目的と位置付け

建物の老朽化が進む中、学校施設の長寿命化改修を計画的に行い、維持管理コストの縮減及び平準化を図りつつ、教育環境を充実させることを目的として令和3年に策定した「平塚市学校施設の個別施設計画(以下、本計画という)」が中間年を迎えることから、社会情勢の変化等を踏まえて改訂します。

本計画は平塚市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画として、学校施設等を対象とするものです。



2 対象施設、計画期間

平塚市立の小学校 28 校、中学校 15 校、幼稚園 1 園を本計画の対象施設とします。(金目小・中学校五領ヶ台分校は県の施設のため除きます。)

計画期間は令和3年から12年の10年間とし、5年ごとに見直しを行います。

3 学校施設を取り巻く現状

(1) 築年数及び目標耐用年数

2026年3月時点で、校舎の91.1%が築後30年を経過、80.4%が築後40年を経過しています。必要な耐震工事は完了しており、現在は長寿命化のための改修工事を計画的に進めています。平塚市公共施設総合管理計画において、RC建築物の目標耐用年数を76年(JR東海道線平塚駅南側施設は塩害等を考慮し60年)としています。

(2) 児童・生徒数等の推移

小学校の児童数は、1982年のピークと比べて、2025年5月時点で47.2%(学級数は80.7%)まで減少しています。中学校の生徒数は、1986年のピークと比べて、2025年5月時点で47.4%(学級数は75.3%)まで減少しています。

(3) 施設管理の現状

学校施設を維持管理していくために、老朽化した校舎の日常的な修繕に加え、環境改善、長寿命化のための改修を計画的に進めています。

4 学校施設の状態等

(1)平塚市公共施設評価

この調査は、各施設の再編の必要性を可視化し、将来的な方向性を考えるための基礎資料として活用するために令和6年度に実施しました。学校施設の再整備は建物ごとに構造耐力等の詳細な状況を踏まえて判断し、再編に関しては児童・生徒の学習環境やそれぞれの地域における学校の役割等、複合的な要素を踏まえて検討する必要があります。

(2)学校施設の利用状況等

小・中学校では、児童・生徒数の減少に伴い、通常の学級としての教室利用は減少傾向にありますが、少人数指導のための教室や特別支援学級、通級指導教室等、多様な学びの場の確保・充実が求められていることから、児童・生徒数に比べて学級数の減少は緩やかに推移しています。

また、余裕教室は放課後児童クラブへの転用や防災備蓄倉庫として活用されているほか運動場や体育館は地域住民にも開放され、災害時には避難所としても利用されるなど学校施設は地域における多様な役割を担っています。

なお、市立幼稚園は2027年3月で全園閉鎖となります。

5 対策内容と実施時期

(1)保全に関する考え方

日常の修繕、環境改善のための改修(照明のLED化、トイレの洋式化、空調設置、バリアフリー化)と長寿命化のための改修(外壁補修、屋上防水)を基本として、安全確保に関わる緊急性の高い改修等は最優先で実施し、幼児・児童・生徒・教職員にとって安心・安全で望ましい施設環境を維持します。

(2)再編に関する考え方

学校の適正規模等の考え方、地域における学校の役割、まちづくりの視点等を踏まえて検討します。

(3)計画期間における対策内容

上位計画等の方針を踏まえ、本計画対象期間の残り5年間に加えて、その先の5年間(令和13年～17年)の長寿命化対策内容を本計画の別紙1「計画期間における対策内容」に示します。

6 今後の対応方針と計画の実現に向けて

(1)改修順位

本計画の別紙1「計画期間における対策内容」に示す長寿命化改修を着実に実施することを基本としますが、自然災害等による建物の損壊や劣化の進行状況によっては順番を変更し、幼児、児童、生徒、教職員の安全を優先して改修を行います。

(2)学校施設の更新

本計画の実施によって安心・安全な教育環境を維持するとともに、各学校施設の適切な状況把握に努めます。そのうえで学校の適正規模・適正配置の考え方と連動し、周辺公共施設の更新計画等と整合を図りながら検討します。